

「入学式*」に関する追記事項です。新入生の保護者様は必ずお読みください。

日程を改めて実施することになりました入学式（5月7日 8:50～於 本校体育館）についてお知らせいたします。なお、参加を希望される新入生保護者様へは以下②の出席条件について、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 式は簡略化して、実施時間を短縮して（20分程度で）実施します。
※保護者様のご参加は任意と致します。

- ② 次のいずれか一つでも当てはまる方の参加はご遠慮いただきます。ご了承ください。
 - 37.5度以上の発熱がある
 - のどの痛みや、強いだるさがある
 - 咳がある
 - マスク未着用である
 - 感染者である、またはその疑いがある
 - 4月22日以降、同居の家族または職場の同僚等から感染者または濃厚接触者が出た
 - 4月22日以降、海外渡航（滞在）歴がある
 - 4月22日以降、政府が緊急事態を宣言した7都府県（東京・千葉・埼玉・神奈川、大阪、兵庫、福岡）を出張等で訪問した ※例外に当たると思われる場合はお電話でご相談ください。☎0565-45-5000

- ③ 駐車場には第1グラウンドをご利用いただけます。
※当日はスクールバスも運行します。

- ④ 入学式終了後に新入生は体育館で放送による始業式（2・3年生は教室で）となりますので、保護者様はご退出いただきます。なお、HR終了（下校）時刻は10時50分の予定です。

*保護者の皆様の熱い想いを受けまして、「新入生歓迎会」から「入学式」へと変更させて頂いております。ご了承ください。

以下は新年度を前に学校長が本校教職員に示したガイドライン、および（Classiで配信した）休校中の部活動の再開と春季休業中の部活動についてとなります。保護者様からの情報開示要請に応じて、お知らせする次第です。なお、部活動については、部ごとに活動時間帯を定め、登校者数を分散させて実施いたしましたことを申し添えます。

令和2年3月27日

本校教職員各位

名鉄学園 杜若高等学校
校長 鈴木 利介

新型コロナウイルス感染防止についての本校の方針

令和2年3月24日付けで文部科学省より「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」が示されたことから、次の通り本校の方針を策定する。

1 春季休業明けからの教育活動再開

- ・文科省から示された指針、ガイドラインに基づき、「換気の悪い密閉空間」「多くの人密集」「近距離（密接状態）での会話や発声」の三つの条件が同時に重なることを徹底的に避ける。
- ・感染症への十分な警戒と対策を続けながら、新年度の本校教育活動をスタートさせる。
- ・年間行事予定・日課に従うが、一つひとつ検討を重ねながら、可能な範囲で実施する。

2 登下校

- ・スクールバス車内では、生徒は必ずマスクを着用し、随時換気する。
- ・混雑時の公共交通機関利用を避け、やむを得ず利用する場合は、各自でマスクの着用など十分な対応を行う。

3 授業

- ・一斉臨時休校に伴う学習の遅れへの対応について、1年生は中学校時の振り返り学習から、2・3年生は前年度学年末考査後の授業内容を扱った上で、新学年の学習内容に移行する。
- ・登校時・昼食前・下校時など、こまめにうがいや手洗いを行い、咳エチケットに努める。
- ・放課毎、教室や廊下の窓を開け、こまめに換気を行う。
- ・少人数の授業では間隔を広めに取り、教室全体に広がって距離を取る。
- ・話をする場面では、相手との距離を保つよう留意する。
- ・Classiでの課題配信・確認を通して、家庭学習における学習の定着を図る。

4 部活動

- ・生徒に発熱等の風邪症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させる。
- ・練習内容を工夫し、準備や後片づけを効率化し、短時間で切り上げる。

- ・大会等を除き、合同練習・練習試合等、他校の生徒との接触を避ける。
- ・共同で使用する器機等の消毒を行い、部活動単位でも感染防止策を講じる。
- ・部室で談笑したり、部屋を閉め切って練習するのを避ける。
- ・休業日を多めに設定するなど、生徒の感染リスクを回避する。

5 学校行事

- ・始業式・対面式等、体育館で全校が集まる行事は持たない。始業式や全校朝礼は放送で行うか運動場で実施する。
- ・学年集会は生徒同士間隔を開け、換気を行い、時間を短縮して実施する。
- ・宿泊を伴う行事や費用が発生する行事は、キャンセル料などを事前に把握し、延期または中止を状況に応じて判断する。
- ・修学旅行の海外コースについては、外務省・名鉄観光サービス等からの情報収集に万全を期し、慎重に検討する。

6 日常生活

- ・手洗い・うがいをこまめに行い、咳エチケットに配慮する。
- ・毎朝検温し、風邪症状の確認をする。必要に応じて学校でも検温し、風邪症状の確認を続ける。(37.5度以上の発熱や咳の症状は要注意)
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事に心がける。
- ・密室等での会話はマスクを着用し、距離を取る。
- ・教室・トイレ等のスイッチ・ドアノブ、階段の手すり等、頻繁に共同で触れる箇所は毎回の清掃時に拭き掃除をする。
- ・保健・環境防災担当を中心に、保健管理、衛生環境について情宣する。

7 その他

- ・マスクの作製等、各自や部活動で出来る努力を奨励する。
- ・家族に感染者が出た場合、または感染者との濃厚接触が疑われる場合は、登校・出勤を控える。なお、生徒は学校保健安全法第19条に基づく出席停止とする。(期間の標準：感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間)
- ・生徒・教職員に感染者が出た場合は、市の保健所・学校医・学校薬剤師等と相談し、学級閉鎖・臨時休校等の措置を取る。
- ・県内や地域の感染拡大状況を日々注視し、国や県、市からの宣言や指針、要請に適切かつ迅速に応える。
- ・感染者や濃厚接触者が出た場合、偏見や差別が起こらないように留意する。
- ・保護者とのやむを得ない面談は、可能な限り時間の短縮に努める。
- ・今後の感染状況を総合的に判断し、柔軟に対応する。

令和2年3月13日

関係各部活動所属の保護者様

名鉄学園 杜若高等学校
校長 鈴木 利介

本校における部活動再開について

本校における臨時休校とそれに伴う部活動自粛は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置ですが、このような状況の長期化がもたらす弊害も懸念されるなか、休校中の県立高校に対して県教委が(3月12日以降)「弾力的に実施」を通知しました。その理由については、「特に運動部で、四月以降の公式戦で練習をしない状態で試合をした場合、事故やけがなどのリスクがあるとして実施を認めた。」とあり、この対応に鑑み、本校でも顧問からの要請がありました 野球部・サッカー部・バスケットボール部・剣道部・ハンドボール部・テニス部・カヌー部・吹奏楽部・卓球部で、以下の条件付きで活動再開を部分的に認めていく方向となりました。なお、3月20日以降の活動については、現在協議中であり、追って連絡いたします。

ただし、この特別措置は通常の活動を許可するものではなく、参加には保護者の皆様からの承諾が不可欠となります。別紙「承諾書」をプリントアウトして、必要事項を記入の上、顧問までご提出ください。(同趣旨であれば手書きの書面でも結構です。)

【活動再開を認める条件】

- 1) 公共交通機関の利用を控え、徒歩・自転車または保護者による送迎をお願いする。
- 2) 練習参加は各部に定められた人数に抑え、活動時間は準備・後片付け・着替えなども含め、1日2時間を目安にし、練習内容を工夫する。
- 3) 練習前に検温し、発熱が認められるなど、わずかでも体調に異変を感じたら、保護者に連絡のうえ、自宅待機など適切な対応を取る。
- 4) 施設設備や道具など(複数名が使用する物)に触れた後は、すみやかに手洗いやアルコール消毒をする。消毒液等は校内在庫に限りがあり、各部にも協力をお願いする。
- 5) 室内競技に関しては、人数制限を厳しくし、こまめな換気を行う。また、接触プレーが避けられない競技は、実戦的トレーニングにかける時間を極力短縮し、手洗い・うがいの頻度を高める。また、できる限りマスクを着用する。
- 6) 練習後すぐに石鹸等での手洗い・うがいを徹底し、帰宅途中で寄り道を控える。
- 7) 部ごとに活動時間帯を設定するが、クラウドサービス **Classi** で配信された課題に取り組むべき時間帯とやむを得ず重なった場合は、帰宅後に学習時間を設け、確実に取り組むよう部顧問が指導する。取り組み状況が悪い者は、改善されるまで活動を禁止する。
- 8) 万が一、部内で感染(および感染の疑い)が認められた場合は、直ちに活動を中止し、接触者全員に医療機関での受診を指示し、学校長へ報告する。

令和2年3月16日

関係各部活動所属の保護者様

名鉄学園 杜若高等学校

校長 鈴木 利介

本校における春季休業中の部活動について

先日、一部の部活動において、条件付きで活動を再開することをお知らせしたところですが、春季休業中についても、引き続き条件を設けて実施することといたします。休校期間中に活動再開を認めた9部に加えて、陸上部・女子ダンス部・美術部が再開することになります。

3月19日以降に新たに参加を希望する場合も、保護者の皆様からの承諾が不可欠となります。別紙「承諾書」をプリントアウトして、必要事項を記入の上、顧問までご提出ください。（同趣旨であれば手書きの書面でも結構です。）なお、すでに承諾書を提出済みの者は再提出する必要はありません。

【活動再開を認める条件】※一部追加修正

- 1) 公共交通機関の利用を控え、徒歩・自転車または保護者による送迎をお願いする。ただし、やむを得ず公共交通機関を利用しなければならない場合は、部顧問の了解を得た上で、感染予防を徹底すること。
- 2) 練習参加は各部に定められた人数に抑え、活動時間は準備・後片付け・着替えなども含め、1日2時間を目安にし、練習内容を工夫する。
- 3) 練習前に検温し、部顧問に報告する。発熱が認められるなど、わずかでも体調に異変を感じたら、保護者に連絡のうえ、自宅待機など適切な対応を取る。
- 4) 施設設備や道具など（複数名が使用する物）に触れた後は、すみやかに手洗いやアルコール消毒をする。消毒液等は校内在庫に限りがあり、各部および個々にも協力をお願いする。
- 5) 室内競技に関しては人数制限（通常教室 5名まで/体育館 15名まで/武道場 13名まで）を厳守し、こまめな換気を行う。また、接触プレーが避けられない競技は、実戦的トレーニングにかける時間を極力短縮し、手洗い・うがいの頻度を高める。また、できる限りマスクを着用する。
- 6) 練習後すぐに石鹸等での手洗い・うがいを徹底し、帰宅途中での寄り道を控える。
- 7) クラウドサービスClassiで3月19日までに配信された課題への組みが完了していない者の活動参加は禁止する。また、同サービスにおいて春休課題が配信されれば、これに前向きに取り組むこと。
- 8) 万が一、部内で感染（および感染の疑い）が認められた場合は、直ちに活動を中止し、接触者全員に医療機関での受診を指示し、学校長へ報告する。